

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公表番号】特表2015-509855(P2015-509855A)

【公表日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-022

【出願番号】特願2014-556097(P2014-556097)

【国際特許分類】

B 2 3 B 31/117 (2006.01)

B 2 3 P 11/02 (2006.01)

【F I】

B 2 3 B 31/117 6 1 0 F

B 2 3 P 11/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月10日(2016.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

焼嵌めチャック(2)を冷却するための装置であつて、前記焼嵌めチャック(2)上に配置されることのできる冷却用付属部材(1)を有しており、当該冷却用付属部材(1)の内面(14)に冷却剤を供給するための、複数の供給口(30)を含んでおり、前記供給口(30)を経由して前記冷却用付属部材(1)の前記内面(14)に液体冷却剤を供給するための手段(21、28)と、前記焼嵌めチャック(2)を冷却するために使用される前記冷却剤を、前記冷却用付属部材(1)の前記内面(14)から抽出するための吸引-抽出手段(15、16、17)が前記冷却用付属部材(1)に連結されており、前記吸引-抽出手段(15、16、17)が少なくとも一つの吸引-抽出ユニット(17)に接続される一つの吸引-抽出通路(15)を含んでおり、前記抽出ユニット(17)によって、空気が、前記吸引-抽出通路(15)を介して前記冷却用付属部材(1)の底面で吸引されることを特徴とする装置。

【請求項2】

前記液体冷却剤を供給するための前記手段(21、28)は、冷却剤ポンプ(21)と冷却剤用接続部(28)とを含んでおり、前記冷却剤用接続部(28)は、前記冷却用付属部材(1)に配置され、且つ前記液体冷却剤を前記供給口(30)へと供給するために前記冷却剤ポンプ(21)に接続されていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記供給口(30)は、冷却用孔(29)を介して環状空間(26)に連結されていることを特徴とする、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記環状空間(26)は、前記冷却用付属部材(1)の外側スリーブ(22)と内側スリーブ(23)との間に配置され、前記冷却用孔(29)と前記供給口(30)は前記内側スリーブ(23)に配置されていることを特徴とする請求項3に記載の装置。

【請求項5】

少なくとも一つの切り抜き部(25)が前記外側スリーブ(22)に提供されており、好みしくは透明の材料で構成されている前記内側スリーブ(23)が、前記切り抜き部(2

5 )を通じて見えることを特徴とする請求項 4 に記載の装置。

【請求項 6】

前記チャック(2)上の前記冷却用付属部材(1)の軸方向の位置決めのためのマークィングが、前記切り抜き部(25)の領域における前記内側スリーブ(23)に提供されていることを特徴とする請求項 5 に記載の装置。

【請求項 7】

前記冷却用孔(29)は、前記冷却用付属部材(1)の上側方向に上向きの角度で延びていることを特徴とする請求項 3 から 6 のいずれかに記載の装置。

【請求項 8】

少なくとも一つの吸引 - 抽出ユニット(17)に接続される吸引 - 抽出通路(15)は、前記冷却付属部材(1)の上側に配置されていることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれかに記載の装置。

【請求項 9】

前記冷却用付属部材(1)は、前記冷却用付属部材の上側の前記吸引 - 抽出通路(15)のための連結部(31)を含むことを特徴とする請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記冷却用付属部材(1)は、ガイド部(3)を垂直方向に移動できるように配置されていることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれかに記載の装置。

【請求項 11】

前記冷却用付属部材(1)は、前記焼嵌めチャック(2)を受領するためのホルダ(12)上に降下することができる特徴とする請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記ガイド部(3)は、前記冷却用付属部材(1)の下部の前記ホルダ(12)を正確に位置決めするために設計された下方台座領域(4)を含むことを特徴とする請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

前記焼嵌めチャック(2)上の前記冷却用付属部材(1)の位置決めのための機械的止め部が、前記冷却用付属部材(1)上に配置されていることを特徴とする請求項 1 から 12 のいずれかに記載の装置。

【請求項 14】

前記装置は前記焼嵌めチャック(2)の温度を計測するための手段、及び / 又は気流の温度を計測するための手段を含むことを特徴とする請求項 1 から 13 のいずれかに記載の装置。

【請求項 15】

前記冷却用付属部材(1)は、前記焼嵌めチャック(2)の隠れた表面に対して気流を偏向するための空気の案内要素を含むことを特徴とする請求項 1 から 14 のいずれかに記載の装置。

【請求項 16】

誘導手段(33)が前記冷却用付属部材(1)に一体化されていることを特徴とする請求項 1 から 15 のいずれかに記載の装置。